

★乳幼児期（0～5 歳）						
取組名（事業名）	内容（令和 6 年度の取組予定）		取組報告	課題	令和 7 年度の取組	担当課
母子健康手帳交付時の健康相談	・母子健康手帳交付時のアンケートを参考に、歯や口腔の健康について啓発する。また妊婦とそのパートナーへ歯周病検診（口腔健診）無料クーポンを配布する。	随時	・母子手帳発行時に、歯や口腔の健康について啓発し、歯周病検診の無料クーポンを配布した。 ・R6 母子手帳発行人数 316 人	・母子手帳発行時は、各種手続きや制度の説明、病歴や出産後のサポート状況等確認事項が多く、保健指導に時間をとりにくい。	・短時間でも伝えるべき内容を担当者で確認しあう。	子育て支援課 健康推進課
出産前のパパママセミナー	・妊娠 5～7 か月頃の妊婦に対して、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による講話を実施する。 ・妊娠中の治療や歯の手入れのポイントを説明し、歯周病検診無料クーポンの利用や定期的な歯科健診を促す。	年 6 回	・6 回 37 人参加。 ・歯科に関する講話や健診を実施した。またパートナーへの歯周病検診無料クーポンの利用を促した。	・参加者が減少傾向にある。歯周病検診妊婦無料クーポンの対象者と重なることから、整理が必要である。 ・歯肉炎保有率が約 3 割、未処置歯保有者率が約 1 割にみられた。	・歯周病検診の無料クーポンの利用率を確認しながら、今後のセミナーでの歯科健診の方法を検討する。	子育て支援課
2 歳児子育てと歯科相談	・RD テストを行い、1 歳 6 か月児歯科健診時との比較をしながら、家庭での食習慣や歯みがきを含めた生活習慣を振り返るきっかけの場とする。 ・フッ化物歯面塗布助成券の利用を促す。 ・参加者の増加を目指し、内容の見直しや周知方法の検討を行う。	年 12 回	・12 回 71 人参加。 ・1.6 歯科健診での歯科のハイリスク者の参加率は 19.8%だった。	・参加者数が減少傾向である。	・事業名を「2 歳児子育て相談」に変更し、対象月齢に幅を持たせ、栄養相談も同時に実施する体制を整え、事業を継続する。	子育て支援課
1 歳 6 か月児歯科健診	・歯科医師による講話及び歯科健診を実施する。 ・歯科衛生士が集団指導を行い、RD テストの実施、むし	年 24 回	・24 回 341 人参加 ・受診率 96.3% ・歯科医師による講話、RD テストを実施した。歯	・受診率が県内他市町村より低い状況が見られる。	・引き続き、未受診者へ受診勧奨を行い、受診率増加に努めていく。	子育て支援課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

	歯予防や仕上げみがきのポイントを伝える。		科衛生士が集団指導を行い、むし歯予防のポイントや定期受診の大切さ等を伝えた。 ・未受診者に対して、受診勧奨の個別通知を行った。			
3 歳児歯科健診	・歯科医師による歯科健診を実施する。 ・歯科衛生士による個別指導で、むし歯予防のポイントを再確認する。	年 24 回	・24 回 371 人参加 ・受診率 98.4% ・健診後に、個別で歯科指導を行った。デンタルフロスの配布、むし歯予防のポイントを再確認した。	・受診率が 100%より低い状況である。	・引き続き、未受診者へ受診勧奨を行い、受診率増加に努めていく。	子育て支援課
フッ化物歯面塗布事業	・1 歳 6 か月児歯科健診及び 3 歳児健診で希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行う。	年 48 回	・希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行った。 ・1 歳 6 か月児 326 人(受診者の 95.6%) ・3 歳児 333 人(受診者の 89.8%)	・フッ化物歯面塗布の希望者は、例年とほぼ同様だった。	・今後も希望者に対して塗布を継続していく。	子育て支援課
フッ化物歯面塗布助成事業	・かかりつけの歯科医を持ち、定期的な塗布を促すため、2 歳児子育てと歯科相談の案内と一緒にフッ化物歯面塗布助成券を全員に郵送する。 ・高柳歯科診療所においてもフッ化物歯面塗布を実施。	一人 1 回	・2 歳子育てと歯科相談時に助成券利用の有無を確認し、助成券の利用を促した。 ・助成券利用数 122 人	・助成券の利用数が減少傾向である。	・助成券利用の増加を目指し、引き続き、健診や相談の機会に周知し、利用を促していく。	子育て支援課 国保医療課
子育て相談	・相談の希望者に対して、随時、歯科衛生士による個別相談を行う。	随時	・相談希望者に、歯科衛生士による個別相談を行った。	・その都度、個別相談で対応できている。	・引き続き、希望者に対して個別相談を継続していく。	子育て支援課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

子育て支援事業	・子育てキラキラ講座の中で、歯科医師と歯科衛生士による講座を行う。 ・すくすくネットを通じて、子育てに関する動画をアップし、具体的に取り組む方法を紹介する。	随時	・6/20 歯科医師による講座を開催し 21 組 43 人が参加した。口腔機能と食生活の関連について、参加者からの事前質問を踏まえた講話を行い、保護者の意識啓発を行った。 ・10/17 歯科衛生士による講座を開催し 34 組 69 人が参加した。デモンストレーションを行うことで、より分かりやすく仕上げみがきのポイントを伝えることができた。事前質問を踏まえた講話を行うことで、保護者の理解をより深めることができた。	・歯が生える前のお子さんをもつ保護者の参加が少なく、また、全年齢を通して保護者の関心を高めることが課題である	・6/11 歯科医師による講座を開催し、0 歳児からの歯と口腔の健康について講話を行う。 ・10/15 歯科衛生士による講座を開催し、仕上げみがきのコツについての講話を行う。 ・講座には令和 7 年度から、保護者 2 名の参加と、空き状況によっては就園している保護者の参加も可能とし、より多くの保護者に向けて正しい情報の発信や意識啓発を行う。	保育課 健康推進課
園歯科健康教育	・園児（主に年長児）を対象とした歯科健康教室を行う。 ・開催方法によっては保護者参加も可能とする。	各園 1～2 回 年 30 回程度	・保育園・認定こども園・幼稚園において、園児を対象に歯科健康教育を行い、口腔ケアに対する意識の醸成を行った。 ・開催方法によっては保護者参加も可能とした。 ・おやつや昼食後に歯みがきを行い、園児の歯みがき習慣の定着を図った。 ・市内の保育園、認定こども園、幼稚園（全 30	・食生活の乱れが心配される園児が散見されるため、おやつや甘味飲料について指導を希望する園が増加している。 ・自分で正しく歯みがきをすることが難しい年齢であるため、継続した歯みがき指導を実施していく必要がある。 ・コロナ禍の影響が緩和され、保護者の参加を可能	・園児を対象とした歯科健康教育を行い、口腔ケアに対する意識の醸成を図る。新型コロナが 5 類に移行したことから、開催方法によっては保護者参加も可能とする。 ・今後も歯科保健教室の実施を継続する。感染症対策を十分に講じれば、保護者参加も可能であることを各園に周知したい。	保育課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

			園）の園児と保護者を対象とし、歯科衛生士による健康講話や染め出し等の指導を行った。	とした園が少し増えてきたが、感染症対策の面から慎重な園も多い。		
園フッ化物洗口事業	・園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・未実施の私立保育園・幼稚園には実施について意思を確認し、検討してもらえるように働きかける。	週 2 回	・公立保育園 13 園、私立保育園 13 園の全園で実施。 ・令和 5 年度まで未実施の私立保育園 2 園に働きかけをし、年度当初から 1 園、9 月からもう 1 園が実施することができた。	・認定こども園・幼稚園 5 園が未実施である。	・引き続き、園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。未実施の認定こども園・幼稚園には園長会等を通じて再度周知し、新規に実施を希望する園の支援をする。 ・未実施の 5 園の職員を対象に正しい情報の発信や意識啓発のため、説明会を開催する。	保育課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、園児の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀園を表彰する。	年 1 回	・市のよい歯の学校・園運動において、むし歯の有病率や処置歯率等から表彰対象園を決定し、6 園を表彰した。	・特になし	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、園児の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀園を表彰する。	保育課 学校教育課 健康推進課
歯科保健指導者研修会	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する	年 1 回	・よい歯の表彰式と併せて、園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に研修会を開	・特になし	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。ま	保育課 学校教育課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

	・活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。		催することができた。健康推進課歯科衛生士から「歯科保健アンケート結果」をテーマに話題提供してもらい、グループワークを行った。		た、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	
園歯科健康診査	・園児のむし歯やかみ合わせ、疾病等のスクリーニングを行うために、年 2 回、全園児を対象に健診を行う。 ・治療が必要な園児には受診を勧める。	年 2 回	・6 月、11 月に全園を対象に歯科健診を実施した。治療が必要な園児には受診勧奨をした。	・治療が必要な園児には、受診勧奨をしているが、早期受診しない家庭がある。	・園児のむし歯やかみ合わせ、疾病等のスクリーニングを行うために、年 2 回、全園児を対象に健診を行う。治療が必要な園児には受診を勧める。	保育課
食に関する健康講話	・主に年長児クラスを対象に、生活リズムや食事バランス、よく噛んで食べることについて等を園児が自ら考えられる内容で啓発する。 ・各保育園では、毎月、いい歯・食育の日の活動を実施する。	随時	・公立保育園では主に年長児クラスを対象に、全保育園において、栄養士が、栄養バランス、野菜の働き、よく噛んで食べることについて等をテーマとした内容で食に関する健康講話をした。	・健康講話は、年長児を対象に実施しているが、年 1 回、約 30 分間の講話のため、子ども達の理解度が確認しにくい。園児が興味関心を持てるよう、教材や実施方法を工夫する必要がある。	・保育園の要望に応じた内容で、生活リズムや食事バランス、よく噛んで食べることについて等を園児が自ら考えられる内容で啓発する。よく噛むことで唾液がたくさん出ることとむし歯予防に絡めて啓発を行う。 ・各保育園では、毎月、いい歯・食育の日の活動を実施する。 ・希望園には保護者対象の健康講話を実施する。	保育課
給食だより	・毎月の給食だよりに献立の紹介とともに、栄養面やよく噛んで食べることの効果や噛み応えのある献立を紹介する。	随時	・望ましい食習慣の確立や歯を丈夫にする食べ物、肥満予防としてよく噛むことの効果、甘味飲料	・園児の様子から、朝食の欠食や甘い飲み物の摂取が多い園児がいたり、生活習慣が乱れている様	・毎月の給食だよりに献立の紹介とともに、栄養面やよく噛んで食べることの効果や噛み応えのある	保育課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

	・6 月の給食だよりに「むし歯予防」に関する啓発記事を掲載する。		に含まれる糖分について記事を掲載した。	子が見られる家庭がある。	献立を紹介する。6 月の給食だより「むし歯予防」に関する啓発記事を掲載する。	
園だより	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児の歯みがき習慣やむし歯予防に関する記事を掲載する。 ・「早めの歯科受診」をテーマとした保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、各園が園だより等で活用している。	随時	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児のむし歯予防に関する記事を掲載した。「おやつはかけ算で」をテーマとした保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、各園が園だより等で活用した。	・保護者からは祖父母世代が孫に甘い飲み物やおやつなどを与えてしまうという困り事が聞こえてきたり、通信等を出しても読んでもらえない場合もある。	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児の歯みがき習慣やむし歯予防に関する記事を掲載する。祖父母世代に向けて啓発する内容を検討する。	保育課
保育園給食	・月 1 回「いい歯・食育の日」の給食献立に大豆や根菜類を取り入れ、ゆでる固さや大きさを工夫し、噛み応えのある給食を実施する。併せて食育に関する啓発を行う。	随時	・毎月 18 日頃に「いい歯・食育の日」の給食を実施し、大豆や根菜類等、噛み応えのある食材を使った給食の提供をした。6 月には 1 週間、噛むことを意識した給食「食育・カミカミウィーク」を実施した。	・全体的にかむ力が弱い園児が増えているように感じる。いつまでも口の中に食べ物が残っていて飲み込めない、一定時間内に食べ終わらない子がいる。また、家庭においても大豆や根菜類の食事が出されず、経験がないことにより給食が手間取る子がいる。	・毎月 18 日頃に「いい歯・食育の日」の給食を実施し、大豆や根菜類等、噛み応えのある食材を使った給食の提供をする。6 月には 1 週間、噛むことを意識した給食「食育・カミカミウィーク」を実施する。併せて食育に関する啓発を行う。	保育課
甘味飲料講座	・飲み物に含まれる糖分を目で見てもらうことで、家庭でのむし歯予防の取組につなげてもらう。保育園等で、年長児	年 3～5 回	・公立保育園 3 園の年中・年長児 58 人と保護者 76 人、市民プラザ講座で小学生の親子 17 組	・児童クラブでの講座は、人数・学年などクラブの状況に合わせた実施の工夫が必要である。	・公立保育園は全園で実施したため、私立保育園へ働きかけていく。 ・児童クラブは夏休み中	健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

	を対象とするが、子どもから家庭へ持ち帰り、保護者の意識に働きかける。 ・市民プラザ、児童クラブにおいても、講座を実施する。		34 人、児童クラブの小学生 99 人に講座を実施した ・糖分量が子どもにもわかりやすく伝えることができるため、効果的であった。		の実施に向けて、早めに周知する。	
★学童・思春期（6～19 歳）						
取組名（事業名）	内容（令和 6 年度の取組予定）		取組報告	課題	令和 7 年度の取組	担当課
学齢期歯科保健支援事業	・児童生徒を対象に、歯科衛生士によるむし歯予防指導、歯肉炎予防指導を 6 月から実施している。 ・歯科健康教室（全小・中学校で実施予定） ・継続的歯科保健活動支援事業（小学校 5 校、中学校 2 校で実施予定） ・就学時保護者歯科保健支援事業（小学校 5 校で実施予定）	各学校 1～4 回 年 63 回	・むし歯予防・歯肉炎予防について、歯科衛生士による指導を実施した。 ・「歯科健康教育」全小・中学校で実施 ・「継続的歯科保健活動支援事業」小学校 4 校、中学校 2 校で実施 ・「就学時保護者歯科保健支援事業」小学校 6 校で実施	・望ましい生活習慣の育成と正しい知識やブラッシング方法の指導を通じ、セルフケアによる健康管理が実践できるように、継続していく必要がある。	・「歯科健康教室」「継続的歯科保健活動支援事業」「就学時保護者歯科保健支援事業」を継続実施することで、むし歯予防、歯肉炎予防を継続的に取り組む。	学校教育課 健康推進課
学校フッ化物洗口事業	・児童・生徒のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・5 月中旬より全小中学校で開始している。	週 1 回	・全小・中学校（小学校 19 校、中学校 11 校）で実施した。 ・希望者率は小学校 97.1 %、中学校 96.3%	・小中学校の期間に継続実施することで高い予防効果が得られるため、今後も継続的な取り組みが必要である。	・引き続き、フッ化物洗口剤の適正管理、フッ化物洗口の適正な実施によるむし歯予防を継続していく。	学校教育課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、児童・生徒の歯科保健の一層の向上を図ることを目	年 1 回	・優秀校 2 校、優良校 5 校、努力校 2 校が表彰された。	・歯科保健の取り組みを一層向上させるために、全市的な取り組みとして継続していく必要がある。	・児童・生徒の歯科保健活動の一層の向上を図ることを目的に実施を継続していく。	保育課 学校教育課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

	的に、むし歯の有病者率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀校を表彰する。					
歯科保健指導者研修会	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	年 1 回	・よい歯の学校表彰に続き、研修会を実施した。健康推進課から「令和 6 年度歯科保健アンケート結果について」話題提供を受け、グループワークで情報交換と必要な取り組みについて意見交換を行った。	・歯科保健を入りに、保護者の意識と子どもの生活や発達段階に応じた実践に生かすための研修会として継続していく必要がある。	・園及び学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等が歯科保健に関して学ぶ機会として実施を継続していく。	保育課 学校教育課 健康推進課
学校歯科健康診査 (定期・就学時)	・歯及び口腔の疾病に関する健診を実施し、治療が必要な児童生徒には受診を勧める。定期歯科健康診断は4・5月に全小中学校で実施した。 ・次年度の就学予定児を対象とした就学時健診は 10・11 月実施予定。	年 1 回	・定期健康診断を実施し、治療が必要な児童・生徒に受診勧奨を行った。また、保健だよりや給食だよりを活用し、早期発見・早期治療の必要性を保護者へ向けて普及啓発を行った。	・全児童生徒を対象に健診を実施し、治療が必要な児童・生徒が受診して治療するように、保護者への働きかけが必要。	・定期歯科検診の必要性を児童生徒や保護者へ啓発を継続していく。	学校教育課
歯科保健に関する関係者懇談会	・学校現場での歯科検診や保健指導について、歯科医師、歯科衛生士、養護教諭による懇談会を予定する。	二年に 1 回	・12 月、歯の外傷等についての講話、学校での歯科健診・保健指導について意見交換を行なった	・事前アンケート活かし充実した研修となった。学校歯科保健関係者がより情報や意見を交換できる機会となるよう検討が必要。	・隔年開催のため、令和 7 年度は実施しない。	学校教育課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

★青壮年期（20～64 歳）						
取組名（事業名）	内容（令和 6 年度の取組予定）		取組報告	課題	令和 7 年度の取組	担当課
歯の健康展	・市民の生涯にわたる口腔の健康を維持し、8020 の達成に向けてむし歯予防や歯周病予防など、広く歯科保健についての啓発を行い家族で口腔の健康を考える機会とする。 ・歯科医師による無料歯科健診・相談、無料フッ化物歯面塗布を実施する。	年 1 回	・6/23（日）に開催 ・来場者 846 人 ・歯科健診 119 組 317 人が参加。うち 129 人にフッ化物歯面塗布を行った。 ・令和 6 年より歯科健診の申込を電子申請できるようにした。 ・歯科健診は家族全員が受けることを必須とし、保護者からも受診いただくことで、青年期への働きかけをすることが出来た。 ・「我が家の朝ごはん」のお絵描きを通して、保護者への朝食摂取の啓発を行った。ジュースの糖分量の計量により、むし歯や肥満予防の啓発を行った。 ・関係団体からの協力により、身体やこころの健康づくりに関するコーナーも設けた。	・保護者の歯科健診を必須とすることで、青壮年期の方に歯科健診を受診いただく機会となっているが、定期受診につながる取組にまではなっていない。 ・高齢期の参加者が少ない。 ・子どもがお絵描きを楽しむことが中心になりやすく、掲示物などで保護者へ分かりやすく朝食啓発ができるとよい。 ・家族連れの参加が多く、子どもや青年期へのよい啓発の場となっている。壮年期・高齢期の参加が少ないことから、周知方法を検討する。	・引き続き開催をする。広報を活用し、壮年期・高齢期に対する PR を行う。食育や身体の健康づくりについても啓発を行っていく。 ・令和 6 年度に実施した食育アンケート結果を基に、子育て世代の親子への啓発として内容を検討する。	健康推進課 子育て支援課 保育課 学校教育課
		年 5 回	・利用者 13 人で、そのうち 5 人は障がいのある方	・参加人数が減少傾向にあることから、実施回数を	・令和 7 年度は実施回数を 5 回から 2 回とする。	
歯科健康相談	・令和 5 年度から年 5 回の開催とし、どなたでも気軽に歯や					健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

	口腔の健康に関する心配ごとを相談できる場とする。 ・うち 1 回を障がいのある方、特別な配慮が必要な方を対象として、予約制で実施する。関係する事業所に対し、チラシを配布し、利用を呼びかける。		の相談日の参加者であった。	検討する。		
歯周病検診（口腔健診）	・20 歳から 80 歳を対象とし、集団または個別で歯周病検診を行う。 ・受診率の向上を目指し、引き続き、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳の節目年齢の方に対し無料クーポンを配布し、歯科医院への定期受診のきっかけとしてもらう。 ・未受診者に対する受診勧奨を行う。 ・妊婦とそのパートナーに対して、母子健康手帳交付の際に、無料クーポンを配布し、妊婦の歯周病予防や青年期の歯科健診の受診につなげる。 ・高柳歯科診療所及び歯科休日急患診療所における歯周病検診の実施。	集団 年 10 回 個別 4 月～3 月随時	・令和 6 年度より対象を 81 歳以上にも拡大した。 ・節目年齢の方に対し、無料クーポンを送付した。 9 月下旬には、無料クーポンの対象者で未受診の方（4,144 人）、70 歳・76 歳・80 歳の申込者で未受診の方（214 人）に対し、受診勧奨を送付した。 ・令和 4（2022）年度から開始した妊婦とそのパートナーへの無料クーポンでは、青壮年期にあたる男性の受診に繋がっている。（令和 6 年度パートナーの受診者は、42 人） ・令和 6 年度は、集団 361 人、個別 1,427 人、妊婦とそのパートナー	・年齢拡大を行った 81 歳以上の受診者が多くいた。家族と一緒に受診をする様子が見られた。 ・全体として男性の利用が少なく、特に 20 歳 30 歳の男性の利用が少ない。 ・要精検となった方でも、受診に繋がっていない方がいる。	・引き続き、節目年齢、妊婦及びパートナーへの無料クーポン配布を継続する。 ・若い世代の受診に繋がるよう、イベント等で啓発を行う。	健康推進課 国保医療課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

			152 人の受診があった。 ・高柳歯科診療所での受診者は 20 人、歯科休日急患診療所での受診者は 11 人。 ・2 月の申込時期には、ビジネス情報便で申し込みを促す啓発を行った。			
障がいのある方の訪問 歯科相談	・年度初めには、関係施設に案内のチラシを送付。個別の相談に応じることで、受診へのサポートを行う。	随時	・R6 年度利用者はなかった。	・多くの施設から事業を知ってもらう必要がある。	・今後も気軽に相談できる場として継続していく。 ・施設等への啓発を行う。	健康推進課
歯科保健計画の推進	・庁内連絡会議、歯科保健推進会議を年 1 回行い、進捗管理を行う。歯科保健に関する課題について、ご意見を頂き取組に活かしていく。 ・目標値評価のため、4 歳児保護者と小学 5 年生、中学 2 年生に対し、アンケート調査を行う。	随時	・庁内連絡会議（12/6）、歯科保健推進会議（10/9）を開催した。令和 6 年度に実施したアンケートの結果について共有し、今後の取組について意見交換を行った。	・令和 8 年度から計画が新しくなることから、現計画の評価や課題の整理が必要。	・令和 7 年度より新規委員となる。また任期を 3 年とし、計画の評価、第三次計画の策定を行う。	健康推進課
歯や口の健康に関する情報発信	・広報かしわざきや市のホームページに歯や口の健康に関する情報を掲載する。 ・保護者世代への啓発として、11 月 8 日（いい歯の日）に合わせて、園を通じて啓発チラシを配布する。	随時	・歯周病検診の申込時期である 2 月には商工会議所のビジネス情報便を通じて PR を行った。 ・秋の収穫祭において健康づくりと併せて歯周病の PR を行った。 ・園への啓発チラシを配布した。	・若い世代には、情報が届きにくい。	・引き続き、様々な機会や媒体をととして情報発信を行う。	健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

糖尿病予防教室	・糖尿病と歯周病の関係を説明し、糖尿病の予防段階から、口腔内の健康に関心を持っていただくきっかけの場とする。	年 1 回	・歯周病セルフチェックを行い、自身の口腔内への関心を高め、定期的な歯科健診のため、歯周病検診について周知した。	・参加者の受診の確認までには至っていない。	・継続して実施していく。	健康推進課
地区健康教育	・各団体、組織からの依頼により、歯や口の健康づくり、特に定期歯科健診の重要性を伝える。また、お口の体操の効果を啓発する。歯周病検診（口腔健診）の PR も行う。 ・コソコソ貯筋体操会場からの依頼により、オーラルフレイルについての啓発を行う。	随時	・各団体、組織からの依頼により、歯や口腔の健康づくり、特に定期歯科健診の重要性を伝えた。またお口の体操の効果や歯周病検診の P R を行った。	歯や口腔に関する希望は少ない。	・希望に応じて実施をする。	健康推進課 介護高齢課
からだスッキリ講座	・企業向けの出前講座。 ・食事や運動などの生活習慣病と併せて、口腔の健康づくりを啓発する。企業向けであり、若い世代への啓発の場として期待できる。	随時	・5 事業所で実施。体験を含めた講話を希望する事業所が多かった。	・他の分野に比べると歯や口腔に関する希望は少ない。	・令和 7 年度も事業所の希望に応じて実施をする。	健康推進課
障がい福祉事業所に対する啓発	・相談支援専門員等に歯科保健に関する事業の周知啓発を行い、活用を推進する。 ・歯科保健に取り組む意向を示した事業所について健康推進課へ情報提供を行う。	随時	・障がいのある方のお口の健康相談を相談支援専門員にメールにて周知した。 ・健康づくり取組調査に含ませて、メールにてからだスッキリ講座や歯周病検診等の周知啓発を実施した。	・障がいのある方のお口の健康相談の利用者が少ない傾向にある。 ・歯科保健への取組は事業所の任意であり、事業所によって取組状況に差がある。より多くの事業所へ取組を波及できるとよい。	・歯の健康に課題がある方、歯科定期受診に繋がっていない方など、お口の健康相談の利用対象を相談支援専門員や事業所へ具体的に伝え、把握・紹介してもらえるようにする。	福祉課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

健康づくり取組調査	・通所（日中活動）系事業所である「就労支援事業所」「生活介護」「地域活動支援センター」へ、健康づくりに関する取組を調査し、健康推進課へ情報提供することで、健康づくり事業と連携を図り、各事業所での健康づくり事業を推進する。		・通所（日中活動）系事業所 16 か所に「健康づくり取組調査」を実施し、調査結果を健康推進課に情報提供し、課題等を共有した。	・健康づくりの取組を行うかどうかは事業所の任意であり、事業所によって取組状況に差がある。より多くの事業所に取組を波及できるとよい。	・2～3 事業所に対し、健康づくりに関する課題や要望を確認した上で、その内容に応じた出前講座を実施する。	福祉課
-----------	--	--	--	---	--	-----

★高齢期（65 歳以上）

取組名（事業名）	内容（令和 6 年度の取組予定）		取組報告	課題	令和 7 年度の取組	担当課
介護予防趣旨普及事業	・介護予防事業を通じて、介護予防の意義や知識について広く周知し、必要性を理解して介護予防に取り組むことが重要であることを普及啓発する。	随時	・健康教育 3 件、37 人 ・口腔・栄養講座（おいしく食べて歯ツピー教室）3 件、参加者数 31 人 - 口腔機能及び栄養改善に向けた知識の普及を進めることができた。 ・訪問型個別指導口腔機能向上指導 1 件、2 回 - 栄養改善指導 3 件、3 回 - 専門職の訪問指導により、本人の状態や生活状況に応じた支援を行うことができた。 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業 17 会場、131 人	・新規に開始となるコツコツ貯筋体操会場の減少に伴い、口腔・栄養講座の機会が減少している。 ・訪問型個別指導は、令和 5 年度より増加したものの相談数は少なく、事業の対象となる方も少数である。 ・くらしのサポートセンター利用者には、歯科受診がしにくい環境の場合、口腔の不具合を我慢している方がいる。	・コツコツ貯筋体操会場の新規立ち上げ団体の増加をねらい、既存のサロンへの声かけ等を検討していく。 ・口腔機能向上指導や栄養改善指導を必要とする方が利用できるよう、介護支援専門員連絡会で周知を継続する。 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業は、歯科医院が少ない地域を優先して行う。	介護高齢課 健康推進課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

			歯科衛生士による講話や口腔チェック等により、オーラルフレイル予防を呼びかけることができた。			
地域活動支援事業 （コツコツ貯筋体操）	・体操を通じて介護予防への意識づくりや支え合う地域づくりを行う。コツコツ貯筋体操と合わせてお口の体操を実施する。 ・コツコツ貯筋体操会場、コツコツ貯筋体操センター及びくらしのサポートセンターにおいて実施中 ・コツコツ貯筋体操センターの「みになる講座」において、4 月にオーラルフレイル講座を実施		・コツコツ貯筋体操の会場やくらしのサポートセンターで、ストレッチやセラバンド体操とともに、お口の体操も併せて実施した。 ・コツコツ貯筋体操センターの「みになる講座」において、口腔ケアに関する講座を実施し、45 名が参加した。	・参加者の高齢化や新規参加者が少ないためにコツコツ貯筋体操の参加者数が減少傾向となっている。 ・男性の参加者が少ない。	・コツコツ貯筋体操の介護予防効果も併せて普及し、体操の継続や早いうちから体操に関心を持ち参加してもらえるよう働きかけていく。	介護高齢課
ケアマネジャー支援	・介護支援専門員連絡会等において、歯科医院一覧（障がい版）や訪問型個別指導等の歯科保健に関する周知や情報提供を行う。		・介護支援専門員連絡会において、柏崎市歯科医師会及び柏崎市在宅歯科医療連携室による「訪問歯科診療の進め方と無料訪問歯科検診の変更点」の説明を行い、24 事業所と全地域包括支援センターに周知した。 ・歯科医院の一覧（障がい版）や訪問型個別指導等の歯科保健に関する情報提供を実施した。	・介護支援専門員等に対し、訪問歯科診療や歯科保健に関する情報を繰り返し周知し、高齢者の状態に応じた支援に繋げていく必要がある。	・引き続き、介護支援専門員連絡会等で、訪問歯科診療や歯科検診等、歯科保健に関する情報提供を行い、高齢者の状態に応じた支援に繋がるよう取り組んでいく。	介護高齢課

令和 6 年度（2024 年度）歯科保健に関する事業報告

地域ケア個別会議「介護予防」	・地域ケア個別会議「介護予防」において、介護支援専門員等に対し専門職（歯科衛生士）の視点を踏まえた自立支援・重度化防止に資する具体策を検討する。 ・第 1 回目の会議を 7 月 18 日に実施予定		・地域ケア個別会議「介護予防」 7 回（事例検討 14 件） 参加者数 153 人（主催した地域包括支援センターを除く） ・地域ケア個別会議への専門職派遣 2 回（歯科衛生士 1 管理栄養士 1）	・参加者一人一人が多職種協働を実現するため、会議で検討した課題について、ケアマネジャーをはじめ支援者が助言を生かし支援することや、他の事例でも助言を生かした支援ができるように働きかけが必要である。	・多職種協働の実現により、支援者の視点の広がりから高齢者の自立支援・重度化防止に資する取組を行う。	介護高齢課
-----------------------	---	--	---	---	--	--------------